

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電-4	件名	和歌山市立小中学校で使用する電力の調達
------	-----	----	---------------------

担当（回答）課	教育委員会事務局教育学習部教育政策課
---------	--------------------

No.	質問事項	回答事項
1	<p>契約電力500kW未満の施設においては、計量日は、現在供給されている電力会社から変更できませんので、ご容赦いただけますか。</p> <p>契約電力500kW以上の施設においては、計量日は、原則1日となりますのでご容赦ください。</p>	差し支えありません。
2	<p>契約電力500kW未満で、計量日が1日以外の施設については、供給期間「2025年3月計量日～2026年3月計量日前日まで」となりますので、ご了承ください。</p>	契約書第3条（2）のとおりです。
3	<p>計量日はご使用期間末日の翌日0：00となりますのでご了承くださいか。 （例：使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0：00）</p>	差し支えありません。
4	<p>蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。</p>	差し支えありません。
5	<p>入札金額は、税込金額でしょうか、税抜金額でしょうか。</p>	入札金額内訳書注6のとおりです。
6	<p>入札金額内訳書作成にあたり、単価は税抜の認識でよろしいでしょうか。</p>	入札金額内訳書注1のとおりです。
7	<p>税抜単価で入札金額内訳書を作成しますが、契約書・電気料金の請求金額を算出する際は、税込単価で算出となりますがよろしいでしょうか。</p>	差し支えありません。
8	<p>入札金額を算定するにあたり、力率は100%（割引適用）でよろしいですか。100%以外の場合は、力率は何パーセントか、ご指示ください。</p>	入札金額内訳書注5のとおりです。

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電-4	件名	和歌山市立小中学校で使用する電力の調達
------	-----	----	---------------------

担当（回答）課	教育委員会事務局教育学習部教育政策課
---------	--------------------

No.	質問事項	回答事項
9	<p>契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。</p> <p>契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。</p> <p>契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。</p>	差し支えありません。
10	<p>1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございますか。</p> <p>その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」</p>	該当ありません。
11	<p>請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。</p>	契約書第10条のとおりです。
12	<p>1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。</p> <p>（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。</p> <p>ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。</p> <p>なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。</p>	該当ありません。
13	<p>契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。</p>	契約書第22条のとおりです。

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電-4	件名	和歌山市立小中学校で使用する電力の調達
------	-----	----	---------------------

担当（回答）課	教育委員会事務局教育学習部教育政策課
---------	--------------------

No.	質問事項	回答事項
14	<p>弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて、計算することによろしいでしょうか。</p> <p>※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値及び算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇.〇〇円）を固定するお願いではありません。</p>	契約書第10条のとおりです。
15	<p>供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。</p>	契約書第10条のとおりです。
16	<p>地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。</p>	契約書第12条のとおりです。
17	<p>契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。</p>	差し支えありません。
18	<p>電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。</p>	協議の上判断します。
19	<p>契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。</p>	現時点で予定はありません。

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電-4	件名	和歌山市立小中学校で使用する電力の調達
------	-----	----	---------------------

担当（回答）課	教育委員会事務局教育学習部教育政策課
---------	--------------------

No.	質問事項	回答事項
20	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	郵便入札における説明及び注意事項10のとおりです。
21	契約書提出時期について。落札決定の日から起算して7日以内とありますが、弊社落札となった場合、事務処理等の関係で7日以内の提出は難しいですが、提出期限を延長いただくことは可能でしょうか。また提出は郵送提出でよろしいでしょうか。	入札条件（郵便入札）第15条第1項のとおりです。郵便提出については、差し支えありません。